

平成29年第6回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 平成29年6月23日(金)
- 2 招集場所 市役所3階 第一委員会室
- 3 出席委員 教育長 小畑 幸彦 委員 浅野 憲隆
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子(途中入室)
委員 根来 興宣
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 松岡 秀樹
理事兼学校教育課長 身崎 裕司
副理事兼生涯学習課長 萱場 賢一
文化財課長 千葉 孝弥
参事兼教育総務課長補佐 吉田 学
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 山形 剛大
- 8 開会の時刻 午後1時00分
- 9 議事日程
 - 日程第1 前回議事録の承認について
 - 日程第2 議事録署名委員の指名について
 - 日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
 - 日程第4 議事
 - 臨時代理事務 臨時代理の報告について(平成29年度多賀城市一般
報告第8号 会計補正予算(第2号)に対する意見)
 - 議案第11号 多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について
 - 議案第12号 多賀城市教育振興基本計画について
 - 議案第13号 平成30年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の
採択基準について
 - 日程第5 その他

教育長

ただいまの出席者は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年の第6回定例会を開会します。

日程第1 議事録の承認について

教育長

はじめに、第5回定例会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは異議がないものと認めまして、前回定例会の議事録については、承認されました。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において菊池委員、樋渡委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第3 諸般の報告について

事務事業等の報告

教育長

これより、本会議に入ります。

それでははじめに事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく願いします。副教育長。

副教育長

それでは御報告申し上げます。諸般の報告、平成29年第5回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係ですが、5月15日、「行政経営会議」が第二委員会室で開催され、5月9日開催の第2回教育委員会臨時会において報告しました「多賀城市教育振興基本計画（案）」について報告を行い、原案のとおり了承されました。

5月26日、「平成29年度仙台管内教育委員会協議会総会並びに視察研修」が松島町の石田沢防災センターで開催され、教育長、浅野委員、樋渡委員が出席しました。総会の冒頭、本市からは前年度に退任された菊地昭吾前教育長、今野喜弘前委員に対して、感謝状が贈呈されました。

6月14日から21日まで8日間の会期で、「平成29年第2回多賀城市議会定例会」が開催されました。教育委員会関係議案は、本日、臨時代理事務報告をいたします「平成29年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）」について、原案のとおり可決されました。

6月20日と21日の両日、一般質問が行われ、教育委員会関係の質問者は5名でした。なお、質問及び回答要旨は別紙のとおりです

学校教育課関係ですが、6月2日、七十七銀行の社会貢献活動の一環として、地域の小学生に本格的なオーケストラ演奏を届ける「第55回七十七ふれあいコンサート」が天真小学校で開催され、仙台フィルハーモニー管弦楽団による楽曲の演奏や、指揮者体験などが行われました。

6月3日、4日の両日、「第22回多賀城市中学校総合体育大会」が市内各中学校、中央公園、総合体育館等を会場に開催され、野球、サッカー、剣道をはじめとして、11競技で熱戦が繰り広げられました。

また、6月14日に「多賀城市中学校陸上競技大会」がひとめぼれスタジアム宮城で開催されたほか、6月22日には「第22回多賀城市中学校水泳競技大会」が多賀城市市民プールで開催されました。

6月5日、震災後増加傾向にある不登校の児童生徒対策である子どもの心のケアハウス事業の拠点施設「多賀城市子どもの心のケアハウス」開所式を開催しました。

小学校の修学旅行は、6月7日、8日に多賀城小学校、6月8日、9日に城南小学校、6月15日、16日に多賀城八幡小学校が、福島県内において1泊2日で実施し、無事終了しました。

生涯学習課関係ですが、5月23日、「平成29年度多賀城市青少年健全育成市民会議理事会・総会」が開催され、平成28年度事業及び決算報告、平成29年度事業計画及び予算案などについて承認されました。

5月24日、「平成29年度第1回多賀城市社会教育振興員会議」を開催し、各行政区から36名の出席がありました。委嘱状の交付後、社会教育振興員の

役割や事業の進め方などについて説明しました。

5月25日、「平成29年度第1回多賀城市スポーツ振興員会議」を開催し、各行政区から42名の出席がありました。委嘱状の交付後、スポーツ振興員の役割や市民スポーツ大会など今年度の事業計画を説明しました。

6月2日、「平成29年度第1回多賀城市青少年育成センター運営協議会」が開催され、平成28年度事業実績、平成29年度事業計画等について承認されました。

同日、「平成29年度第1回多賀城市立図書館運営審議会」が開催されました。委嘱状の交付、会長及び副会長の選出の後、平成28年度事業実績、平成29年度事業計画案について審議されました。

6月6日、「平成29年度第1回多賀城市社会教育委員会会議」が開催されました。委嘱状の交付、恐れ入ります、ここで「会長及び副会長の選出の後」と記載しておりますが、「議長及び職務代理者の選出の後」に訂正願います。平成28年度事業実績、平成29年度事業計画案について審議されました。

6月20日、「平成29年度少年の主張多賀城市大会」が東豊中学校で開催され、同中学校生徒のほか市民約360人が参加しました。高崎中学校の秋元優那さんが優秀賞となり、7月4日に松島町立松島中学校で開催される仙台地区大会に出場が決定しました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は別表のとおりです。

文化財課関係ですが、5月25日、「平成29年度宮城県史跡整備市町村協議会役員会、総会及び研修会」が角田市で開催され、市長、文化財課長等が出席しました。平成28年度事業報告、収支決算及び平成29年度事業計画、収支予算が承認され、その後、国史跡梁瀬浦遺跡等を視察研修しました。

5月28日、速報展「発掘された遺跡－平成28年度の調査成果」を埋蔵文化財調査センター企画展示室で開催しました。期間は、7月30日までとなっております。

5月29日、「歴史的食文化体験学習」を特別史跡多賀城跡内の市川字館前地区で開催し、城南小学校5年生125名が参加して古代米の田植えを行いました。

5月31日、平成28年度から宮城県が実施している「多賀城地区ほ場整備事業」に伴い、市が受託している事業用地の発掘調査について、平成29年度春季の調査対象区域である市道山王高橋線の西側地区のうち、一部の区域を除いて調査を終了し、宮城県に用地を引渡しました。

6月18日、「多賀城跡あやめまつり」において、郷土芸能活動の一環として、多賀城鹿踊クラブと多賀城鹿踊保存会による鹿踊が披露されました。

社会教育事業等につきましては別表のとおりですが、一つ一つの説明は省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。

平成29年6月23日提出、教育長、以上でございます。

教育長

それでは、ただいまの報告について、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認いたします。

日程第4 議事

臨時代理事務 報告第8号

臨時代理の報告について(平成29年度多賀城市一般 会計補正予算(第2号)に対する意見)

教育長

次に、議事に入ります。

はじめに、臨時代理事務報告第8号「臨時代理の報告について(平成29年度多賀城市一般会計補正予算(第2号)に対する意見)」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは、平成29年度多賀城市一般会計補正予算(第2号)に対する意見について御説明を申し上げます。資料の5ページを御覧願います。

臨時代理事務報告第8号でございますが、これは、市長から、平成29年度多賀城市一般会計補正予算(第2号)の調製について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき意見を求められましたが、委員会を招集する暇がなかったことから、平成29年6月2日に臨時代理により回答することとしたので、報告するものです。

次の6ページをお願いいたします。

こちらが、臨時代理書でございますが、補正予算(第2号)の調製について、異議ない旨回答するとしたものでございます。

次の7ページは、関係資料といたしまして、市長からの協議文書でございます。

9ページ以降につきましては、順に補正予算の内容を御説明いたします。

はじめに、11ページをお願いいたします。

一番下に、一般会計予算の歳出の合計額が出ておりますが、補正額の合計額は、真ん中の欄の8,648万8千円で、補正後の総額を285億3,685

万2千円とするものでございます。

合計の上に、太枠で囲んでおります10款教育費がございますので、御覧ください。

教育費の補正予算額については、真ん中の欄で、497万6千円を増額するもので、補正後の予算額は、25億7,902万3千円となるものでございます。

今回は、2項の小学校費、3項の中学校費、及び4項の社会教育費の補正でございますが、内容の詳細につきましては、担当課長から御説明いたします。

それでは、歳出から内容を御説明いたしますので、20ページ、21ページをお願いいたします。

学校教育課長

それでは、20ページ、21ページの下段になりますが、10款2項小学校費2目教育振興費で109万円の増額補正をするものでございます。

20節扶助費で、説明欄1「就学援助事業〔小学校〕」につきましては、文部科学省から示された予算単価の増額に伴い、「新入学学用品費」の支給単価を20,470円から40,600円に増額し、支給することによるものでございます。

次ページをお開きください。

続きまして、3項中学校費2目教育振興費で、138万6千円の増額補正をするものでございます。

20節扶助費で、説明欄1「就学援助事業〔中学校〕」につきましては、前ページで説明いたしました、「就学援助事業〔小学校〕」と同様に「新入学学用品費」の支給単価を23,550円から47,400円に増額し支給することによるものでございます。

文化財課長

次に、4項4目文化財保護費で、250万円を増額するものであります。

これは、19節負担金、補助及び交付金で、多賀城鹿踊保存会の補助事業となりまして、コミュニティ助成事業補助金を受けて、多賀城鹿踊の備品を整備するものです。

平成27年に多賀城鹿踊クラブを結成したのに伴いまして、子ども用の備品が不足しておりますことから、この補助金を受けまして子ども用の備品12名分を作成するためのものです。

学校教育課長

それでは歳入の方に入ります。16ページ、17ページを御覧ください。

15款2項8目教育費県補助金で、1,476万1千円の増額補正でございます。

ます。

1節教育総務費補助金で、106万2千円の増額補正でございますが、説明欄1「学び支援コーディネーター等配置事業費補助金」につきましては、自主学習支援事業の財源として、本年度から補助対象事業費の10分の10補助率で交付されることとなったもので、106万2千円を計上するものでございます。

昨年度までは県委託事業として、県委託金である「学び支援コーディネーター等配置事業費委託金」の交付を受けて実施していたものですが、県事業の組換えにより、今年度から補助事業になったものです。

当初予算編成時点では、県の事業の組換えが確定しておらず、従前どおりの予算を計上しておりましたので、今回補正することとするものです。

(13時14分 樋渡委員入室)

次に、2節小学校費補助金、30万3千円の増額補正で、説明欄1「宮城県被災児童生徒就学支援事業費補助金」については、東日本大震災の被災等による経済的な理由により、就学援助の認定を受けた児童生徒に対して、県補助金10分の10の対象になることから、対象の児童11名分の「新入学学用品費」の支給単価を増額するものでございます。

次に、3節中学校費補助金7万2千円の増額補正で、説明欄1「宮城県被災児童生徒就学支援事業費補助金」については、上記の2節小学校費補助金で御説明したことと同様に、対象の生徒7名分の「新入学学用品費」の支給単価を増額するものでございます。

生涯学習課長

続いて、4節社会教育費補助金で、1,332万4千円の増額補正をするものです。

説明欄1の「地域学校協働活動推進事業費補助金」ですが、学校支援地域本部事業、放課後子ども教室推進事業、家庭教育事業の各事業の財源として、本年度から、補助対象経費の10分の10の補助率で交付されることとなったもので、1,332万4千円を計上するものです。

ただいま申し上げました各事業は、昨年度までは県委託事業として、県委託金である「子どもの学習支援によるコミュニティ復興支援事業費委託金」の交付を受けて実施していたものですが、県事業の組替えにより、今年度から補助事業となったものです。

当初予算編成時点では、県事業の組替えが確定しておらず、従前どおりの予算計上をしておりましたので、今回補正することとするものです。

次のページをお願いします。

学校教育課長

3項県委託金2目教育費委託金で、1,438万6千円の減額補正でございます。

1節教育総務費委託金で、106万2千円の減額補正をするものです。

説明欄1「学び支援コーディネーター等配置事業委託金」につきましては、前ページの2項8目1節の「教育総務費補助金」、説明欄1「学び支援コーディネーター等配置事業費補助金」で御説明いたしましたように、自主学習支援事業が、県の委託事業から補助事業へ組換えとなりましたので、その全額を減額するものでございます。

生涯学習課長

続いて、3節社会教育費委託金で、1,332万4千円の減額補正をするものです。

説明欄1の「子どもの学習支援によるコミュニティ復興支援事業費委託金」ですが、8目4節の「地域学校協働活動推進事業費補助金」でも説明しましたように、学校支援地域本部事業、放課後子ども教室推進事業、家庭教育事業の各事業が県の委託事業から補助事業へ組替えとなりましたので、その全額を減額するものです。

以上で、教育委員会所管に係る補正予算の説明を終わります。

教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。根来委員。

根来委員

学校教育課の、就学援助の支給単価を上げたということですが、一人当たりの金額の単価を上げたということでしょうか。それとも何か配付する物が増えたということでしょうか。その辺の説明をお願いします。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

新入学の学用品費として、今まで単価が低かったのを、文科省からこの単価に上げよということで、配付する物が増えたというよりは、単価が上がった分でランドセルやいろいろな学用品を買うのに使えるお金が増えた、ということになります。

根来委員

ありがとうございます。

教育長

他にございませんか。樋渡委員。

樋渡委員

17ページの教育総務費補助金の「学び支援コーディネーター等配置支援事業費補助金」ですが、何名の方で、どのような規模の構想なのか、教えてください。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

それにつきましては、自主学習支援事業というのを市の方でやっております、「多賀城スコーレ」として夏休み冬休みの学習会や、家庭教育講演会、学び支援コーディネーター1名に係る検証委員会参加の謝金、家庭に配付する「家庭学習の手引」を作成するのに使う費用になっており、それを補助で賄っているということになります。

樋渡委員

ありがとうございます。

教育長

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第8号を承認します。

議案第11号 多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について

教育長

次に、議案第11号「多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について」を議題といたします。

内容は、学校教育課長から説明をいたします。学校教育課長。

学校教育課長

それでは、議案第11号「多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について」、御説明いたします。

本件は、多賀城市学校給食センター運営審議会委員の任期が満了することに伴い、新たに委員を委嘱するものでございます。

25ページを御覧ください。

多賀城市学校給食センター運営審議会委員につきましては、平成27年6月30日火曜日に開催された平成27年第6回教育委員会定例会におきまして、多賀城市学校給食センター条例第5条に基づき、13名の委員を委嘱していただきました。任期は2年で、平成27年7月1日から平成29年6月30日ま

であることから、平成29年6月30日をもって任期を満了いたします。

そこで、新たに多賀城市学校給食センター運営審議会委員13名を委嘱するものでございます。

市立学校の校長として、多賀城小学校長 高砂弘之氏、天真小学校長 高橋敬氏、城南小学校長 佐々木智美氏、第二中学校長 長沼宗則氏、高崎中学校長 佐藤昇氏、児童生徒の保護者として、多賀城東小学校父母教師会長 荒若健志氏、山王小学校父母教師会事務長 岩見一美氏、多賀城八幡小学校父母教師会長 林幹字氏、多賀城中学校父母教師会長 佐藤良彦氏、東豊中学校父母教師会長 本郷友道氏、次のページ、26ページをお開きください。

関係行政機関の代表者として、宮城県塩釜保健所環境衛生部次長 岡崎紀之氏、学識経験者として、塩釜地区薬剤師会薬剤師 叶佐江子氏、仙台農業協同組合多賀城支店長 早坂浩幸氏の13名でございます。

27ページを御覧ください。議案第11号関係資料下段の多賀城市学校給食センター条例の第5条第3項に、「委員の任期は、2年とする」とありますので、新たに委嘱する委員の任期は平成29年7月1日から平成31年6月30日までとなります。

以上で説明を終わります。

教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第11号について、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、議案第11号について原案のとおり決定します。

議案第12号 多賀城市教育振興基本計画について

教育長

次に、議案第12号「多賀城市教育振興基本計画について」を議題といたします。

内容は、副教育長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは、議案第12号「多賀城市教育振興基本計画について」、御説明申し上げます。

本計画につきましては、4月27日の定例会の際に委員の皆様方に案をお配

りし、内容を御確認の上、先月9日に開催されました、教育委員会第2回臨時会の際に、内容の概略について御説明申し上げ、御意見を頂戴したところでございます。

その後、5月15日に開かれました市行政経営会議に報告し、承認を得て、同じく5月30日に市議会の全員協議会に報告を行い、何点か内容確認等の御質問をいただきました。

今月6月に入りまして、5日から16日まで、市民の方々から御意見をいただき、パブリックコメントを実施いたしました。なお、寄せられた意見はありませんでした。

そうした経緯の後、計画書内の配置、グラフ等の調整、文言等の調整を行ったものを、本日の第6回教育委員会定例会において御審議、決定をいただき、計画書として完成させたいということでの、本日の御提案でございます。

なお、内容につきましては、計画書内の微調整を行って、本日お手元にお配りをしたものでございます。

なお、計画策定に係る資料といたしまして、63ページを御覧いただきたいと思っております。

63ページでございますが、平成25年4月1日に制定いたしました「多賀城市教育振興基本計画策定会議実施要綱」を、次の64ページに、策定会議委員名簿を、以下には、平成22年度から、各年度ごとに計画策定までの経過を時系列で掲載しております。朗読につきましては、省略させていただきますので、御参照いただきたいと思っております。

また、先月の第2回臨時会の際にいただきました、委員からの御意見等につきましては、毎年度、委員会において決定をいただきます「教育重点目標」や「市第五次総合計画に係る実施計画」等におきまして、事業等に取り組んでまいりたいと思っております。

以上で、「多賀城市教育振興基本計画」についての説明を終わります。

教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。浅野委員。

浅野委員

確認ですが、手続的には、あと残っているのはどのようなものでしょうか。

副教育長

本日、委員会の方でお認めいただきましたら、内部の決裁処理を行いまして、計画の策定完了となるものでございます。

浅野委員

議会の関係はどうですか。

副教育長

議会の議決事項ではございませんので、本日、委員さん方の承認を頂戴して、内部の決裁処理を行いまして計画策定となります。

浅野委員

わかりました。

教育長

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第12号について、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、議案第12号について原案のとおり決定します。

議案第13号 平成30年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択基準について

教育長

次に、議案第13号「平成30年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択基準について」を議題といたします。

内容は、学校教育課長から説明をいたします。学校教育課長。

学校教育課長

それでは、議案第13号「平成30年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書採択基準」について、御説明いたします。

32ページを御覧ください。

平成30年度使用の教科用図書の採択基準については、平成30年度から小学校で教科化となる「道徳」の、小学校で使用する「特別の教科道徳」教科用図書採択基準及び学校教育法附則第9条の規定による、小中学校で使用する特別支援学級における一般図書採択基準を定めるもので、宮城県教育委員会からの指導、助言を基に、多賀城市立小・中学校で使用する教科書(教科用図書)の採択基準を制定するものでございます。

はじめに、小学校で使用する「特別の教科道徳」教科用図書の採択基準ですが、「(1)内容に関すること」としては、「ア 学習指導要領に示されている「特別の教科道徳」の目標達成のために内容が工夫されているか。」などを含め5項目、「(2)組織と配列に関すること」としては、「ア 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果が上がるよう配置されているか。」などを含め

5項目、「(3)学習と指導に関すること」としては、「ア 道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める学習が進められるよう配慮がなされているか。」などを含め5項目、「(4)表現と体裁等に関すること」としては、「ア 表記、表現が学年に応じて適切であるか。」などを含め5項目の観点を基準とするものでございます。

次のページ、33ページを御覧ください。

次に、小・中学校で使用する特別支援学級における学校教育法附則第9条の規定による一般図書の採択基準ですが、「(1)内容に関すること」としては、「ア 学習指導要領に示されている教科等の目標を的確に反映しているか。」などを含め5項目、「(2)組織と配列に関すること」としては、「ア 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果が上がるよう配置されているか。」などを含め4項目、「(3)学習と指導に関すること」としては、「ア 児童生徒の障害の状態や発達の段階、特性等に応じているか。」などを含め5項目、「(4)表現と体裁等に関すること」としては、「ア 児童生徒が親しみや魅力を感じ、多様な感覚を活用するよう配慮されているか。」などを含む5項目の観点を基準とするものでございます。

6月16日金曜日から7月1日土曜日まで多賀城市山王地区公民館講座室において、教科書展示会が開催されておりますので、この採択基準案を基に教科書を閲覧するよう各学校に通知しております。

各学校からは、評価結果を一覧表にし、どの教科書（教科用図書）を希望するかを提出してもらいますが、7月中旬に開催される予定の臨時の教育委員会で承認していただいた後、7月21日金曜日に開催される地区採択協議会に、多賀城市の希望として報告いたします。

平成30年度から使用する教科書（教科用図書）については、7月の定例の教育委員会にお諮りいたします。

また、平成30年度使用の教科用図書採択選定資料をお配りしておりますので、後ほど御覧ください。

以上で説明を終わります。

教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。樋渡委員。

樋渡委員

資料の「教科用図書採択選定資料 小学校用」の1ページ「4 表現と体裁等に関すること」で、一番最後の「軽量で丈夫な再生紙や化学物質を抑えた植物油インキを使用しており、環境への配慮がなされている。」とありますが、

化学物質の危険性について社会的に叫ばれている中で、どういう化学物質を避けるかということまで触れているのでしょうか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

そこまでの記載はありません。

教育長

他にございませんか。根來委員。

根來委員

今回いただいた資料ですが、これは今回県の教育委員会から届けられたもののコピーだと思いますが、内容を評価しているのは県教委の方ですか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

学校から選ばれた方が見て、教科書の内容を項目に沿って評価しているものです。そこまでの記載はありません。

根來委員

その選ばれた方というのは、県内の方ということでしょうか。

学校教育課長

県内で選定委員として選ばれた先生方になります。

教育長

他にございませんか。樋渡委員。

樋渡委員

先ほどと同じ資料の1ページで、「1 内容に関すること」の丸の三つ目「「いじめ」については、どの学年においても直接的教材と間接的教材が掲載されており、児童の実態に合わせて指導ができるように工夫されている。」とありますが、いじめの表現について、こういう文言は避けるべきといった資料が、今回は選定の段階ですのでそれ以前の教科書を作る段階で、例えばこういう言葉は不適ですといった資料が配付されているものなのではないでしょうか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

そのような内容の資料は配付されておられません。

樋渡委員

ありがとうございました。

教育長

他に質疑はございませんか。浅野委員。

浅野委員

今日のこの会議での議案というのは、多賀城市としての採択基準を示し、これでもよろしいかどうかということへの賛否を求めるということですよ。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

そのとおりでございます。

浅野委員

そうであれば、私はこれでいいのではないかと思います。

根来委員

私も公平性が高いと思います。

教育長

それでは質疑がないようですので、採決に入ります。議案第13号について、御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

異議がないものと認め、議案第13号について原案のとおり決定します。

日程第5 その他

教育長

次に日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題にしたい事項等ありましたらお願いいたします。根来委員。

根来委員

質問があるのですが、国の方から7月1日を国民安全の日とするという通達が来ていると思いますが、多賀城市としてはそれに対してどのような取組があるのでしょうか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

特に学校で何かをするということは考えておりません。

教育長

他にございませんか。議題にしたい事項等ありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

それではないようですので、以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。

これをもちまして、第5回教育委員会定例会を終了いたします。

午後1時43分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 主査 山形 剛大

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成29年7月26日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委員 印

委員 印